

4. 道路事業

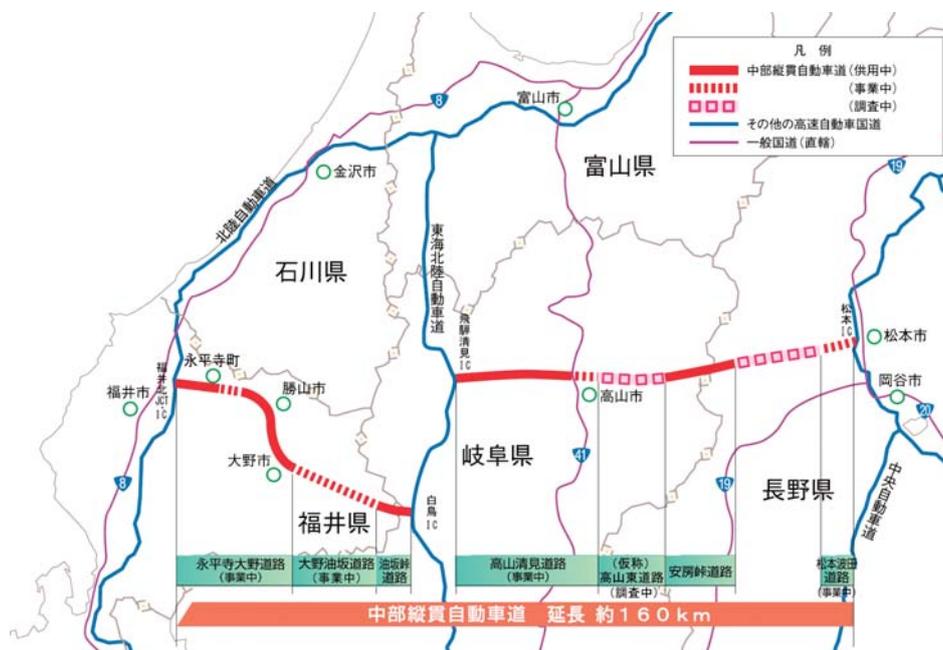
道路事業については、①改築事業、②無電柱化推進事業、③道路管理、④交通安全対策事業の各事業を推進します。

①改築事業

(1) 国道158号中部縦貫自動車道

中部縦貫自動車道は、長野県松本市を起点に飛騨、奥越地方を通り、福井市に至る約160kmの高規格幹線道路です。

北陸地方と近畿・中部・関東地方の広域的、一体的発展に資するため、北陸自動車道・東海北陸自動車道・中央自動車道長野線を相互に連絡して、広域交通の円滑化を図るとともに、文化・観光資源を活かした、地域振興や産業経済の発展を支援することを目的としています。



1)国道158号 永平寺大野道路

■事業の概要

永平寺大野道路は、中部縦貫自動車道の一部を構成し、大野市中津川から福井市玄正島町に至る26.4kmの自動車専用道路であり、交通渋滞の緩和、高度医療施設へのアクセス向上、災害時における安定した交通の確保、文化・地域資源を活かした沿線地域の活性化を図ること等を目的としています。

■平成28年度の事業計画

- ・ 未供用区間の全区間で工事に必要な調査設計、水文観測調査を推進します。
- ・ 永平寺IC～上志比IC間5.3kmは平成28年度暫定2車線供用に向けて、橋梁上部工事、改良工事、舗装工事等を推進します。

道路規格	第1種第3級	経緯	H2.11	永平寺参道IC～大野IC区間 事業化
設計速度	80km/h		H5.6	越坂トンネル関連区間(1.8km) 供用
車線数	4車線		H5.7	福井北JCT・IC～永平寺参道IC区間 事業化(直轄移行)
			H19.3	永平寺参道IC～永平寺IC区間(1.4km) 供用
			H21.3	上志比IC～勝山IC区間(7.9km) 供用
			H25.3	勝山IC～大野IC区間(7.8km) 供用
			H27.3	福井北JCT・IC～松岡IC区間(2.2km) 供用



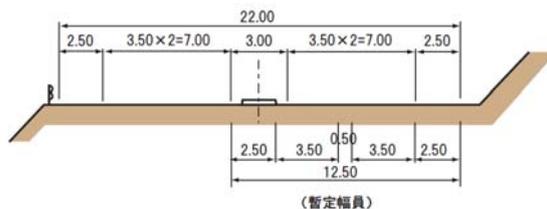
写真①
えいへいじ
永平寺IC (改良工事)



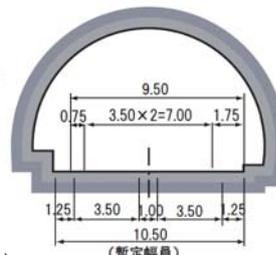
写真②
えいへいじちやうどめき
永平寺町轟地区 (橋梁工事)

土工部
完成断面

トンネル部
完成断面



標準横断面図 (単位: m)



2) 国道158号 ^{おおのあぶらさか} 大野油坂道路

■事業の概要

大野油坂道路は、中部縦貫自動車道の一部を構成し、^{おおのひがしちぬの}大野市東市布から^{おおのしもゆいの}大野市下唯野に至る 35.0km の自動車専用道路であり、高度医療施設へのアクセス向上、災害時における安定した交通の確保、文化・地域資源を活かした沿線地域の活性化を図ること等を目的としています。

① 大野油坂道路(大野・大野東 区間)

大野油坂道路（大野・大野東区間）は、平成27年4月に事業化されました。

■平成 28 年度の事業計画

- ・ ^{なかつがわ}中津川～^{しもゆいの}下唯野地区の調査設計等を推進します。

② 大野油坂道路(大野東・和泉 区間)

大野油坂道路（大野東・和泉区間）は、平成 21 年 3 月に事業化されました。

■平成 28 年度の事業計画

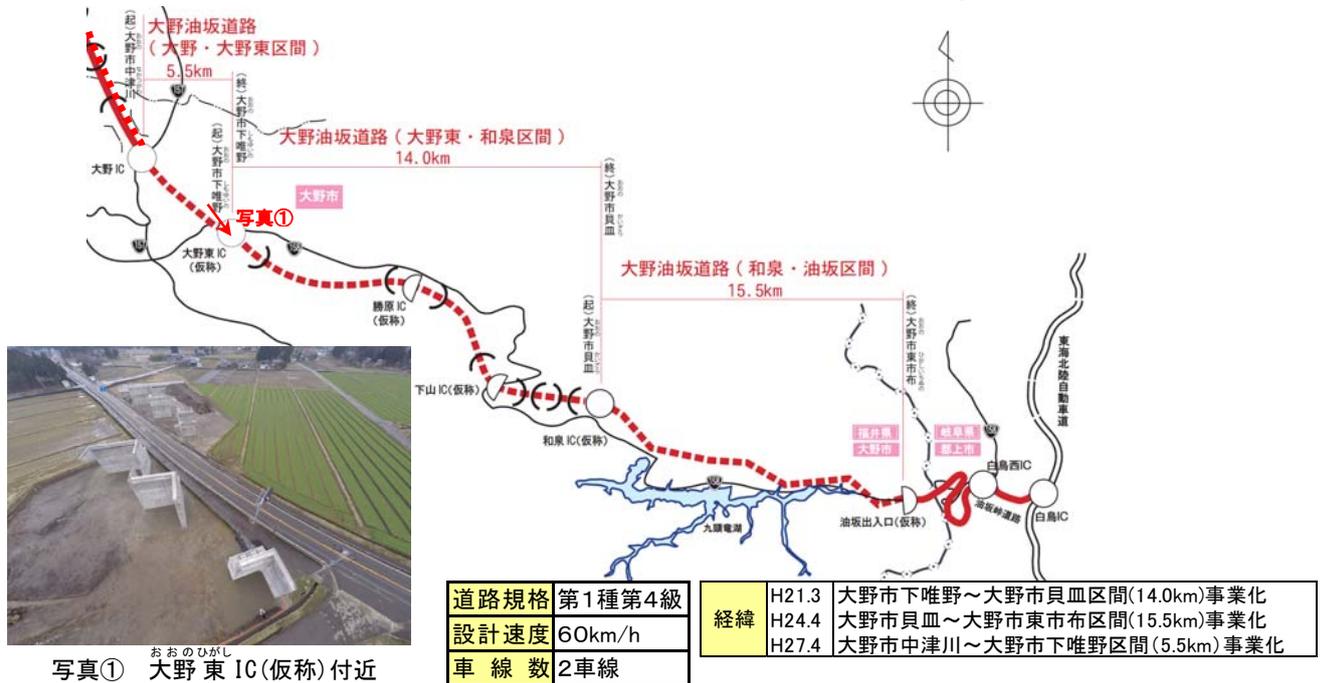
- ・ 用地取得、調査設計、環境調査等を推進します。
- ・ ^{しもゆいの}下唯野～^{かどはら}勝原地区の改良工事、トンネル工事、橋梁工事等を推進します。

③ 大野油坂道路(和泉・油坂 区間)

大野油坂道路（和泉・油坂区間）は、平成 24 年 4 月に事業化されました。

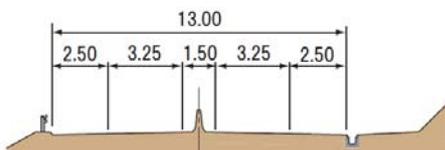
■平成 28 年度の事業計画

- ・ ^{かいざら}貝皿～^{ひがしちぬの}東市布地区の調査設計、用地測量、用地買収を推進します。

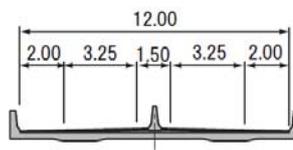


写真① ^{おおのひがし}大野東 IC(仮称) 付近

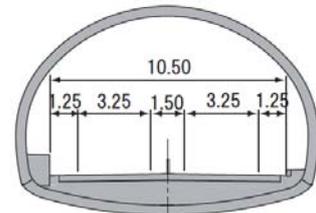
土工部
完成断面



橋梁部
完成断面



トンネル部
完成断面



標準横断面図 (単位：m)

(2)国道8号 福井バイパス

■事業の概要

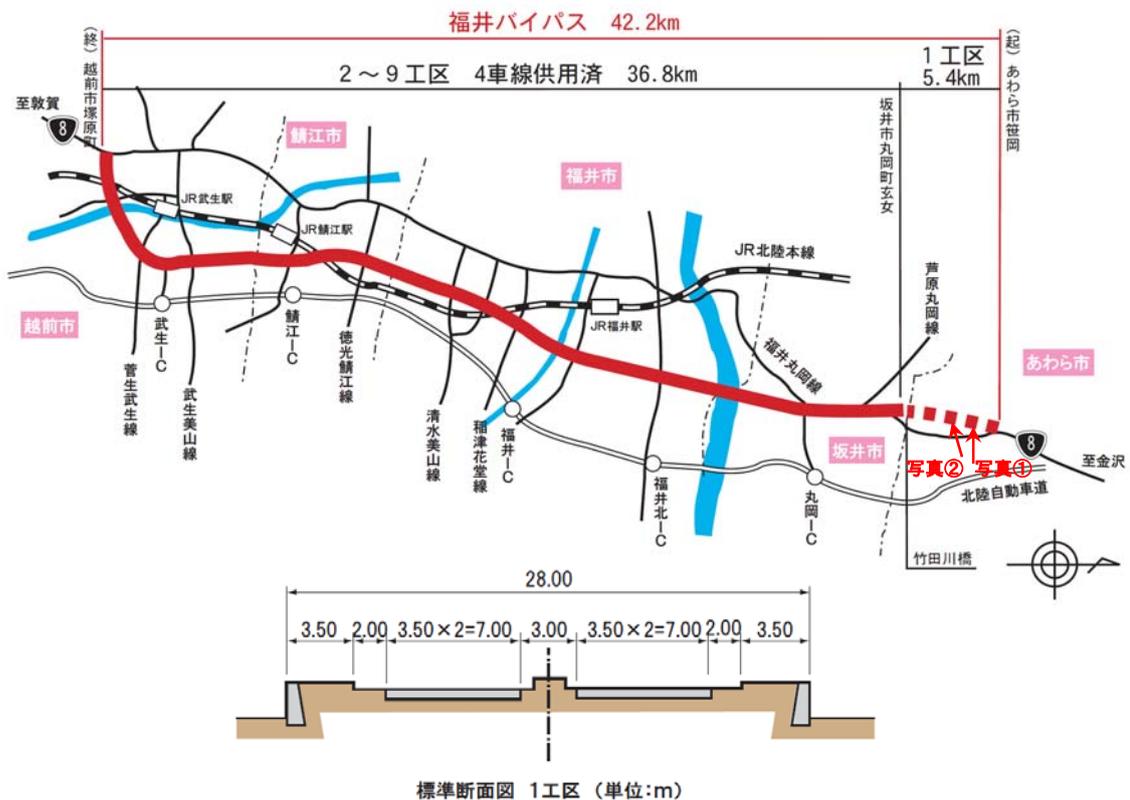
福井バイパスは、福井市及び隣接市町における中心市街地部の交通混雑を緩和し、あわせて市街地周辺における地域開発の基盤を整備するために計画された、全長約 42km の大規模バイパスで、全体を 9 工区に分けて事業を進めています。

本バイパスは中心市街地より順次整備を行っており、現在は残る 1 工区の整備を推進しています。

■平成 28 年度の事業計画

- ・ 1 工区の移設補償、用地管理工事、調査設計、改良工事等を推進します。

道路規格	第3種第1級	経 緯	S41.	あわらし市瓜生～越前市塚原町区間(38.04km) 事業化
設計速度	80km/h		H2.	あわらし市笹岡～坂井市丸岡町玄女間に延伸(42.22km)
車 線 数	4車線		H5.3	坂井市丸岡町玄女～越前市塚原町区間(36.81km) 暫定2車線供用
			H7.9	2～9工区のうちL=34.24km 完成4車線供用
			H21.3	2～9工区(36.81km) 完成4車線供用



写真① 笹岡地区 (改良工事)



写真② 権世川橋 (橋梁工事)

(3)国道8号 8号防災

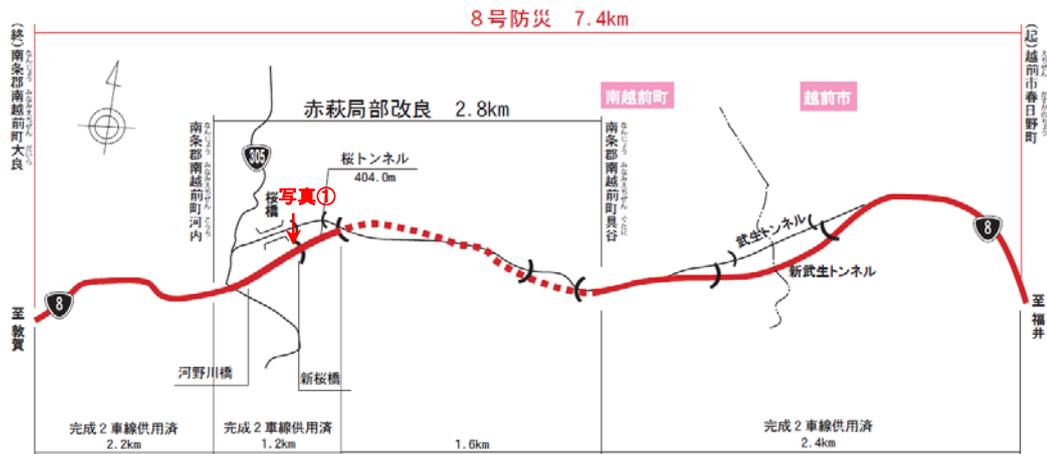
■事業の概要

国道8号の越前市～敦賀市間は、急峻な地形であるため、幅員が狭く、急カーブや急勾配が続く区間です。特に冬期においては、多量の降雪・積雪および厳寒による路面凍結のため、通行止や交通渋滞が発生し、円滑な交通の妨げとなっていることから、冬期における安定した交通の確保は重大な課題となっています。本事業は、冬期交通の確保に向けて、線形の改良、融雪装置の設置等による災害対策の整備を進めています。

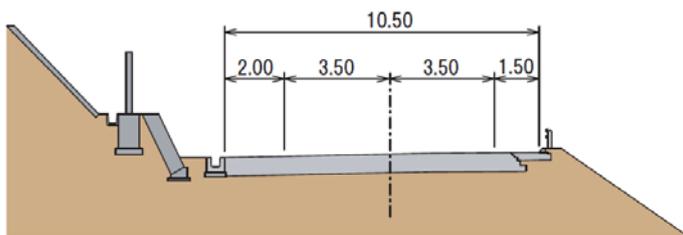
■平成28年度の事業計画

- 赤萩局部改良の未整備区間1.6kmの調査設計等を推進します。

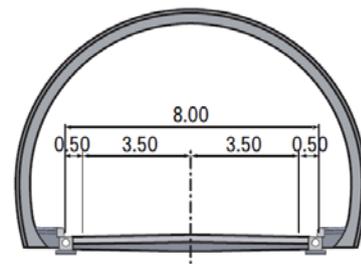
道路規格	第3種第2級	経緯	S48.	事業化
設計速度	60km/h		S53.11	越前市春日野町～南条郡南越前町具谷間(2.4km) 供用
車線数	2車線		～H10.12	南条郡南越前町河内～同町大良間(2.2km) 供用
			H21.12	赤萩局部改良の優先区間(1.2km) 供用



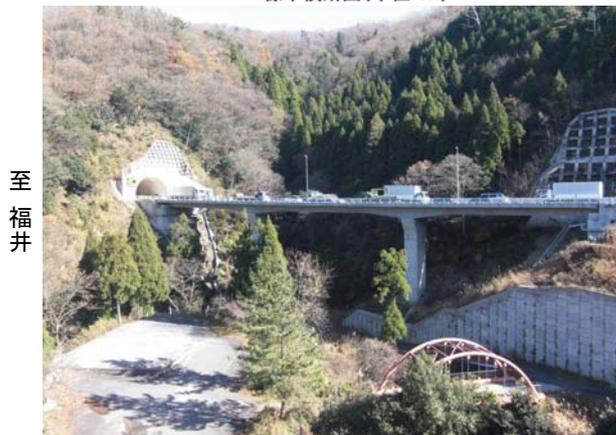
土工部



トンネル部



標準横断面図(単位:m)



写真① 赤萩局部改良整備区間 (南条郡南越前町赤萩地区 桜トンネルと新桜橋)

(4)国道161号 愛発除雪拡幅

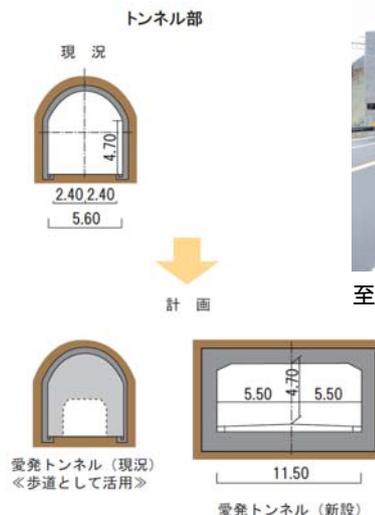
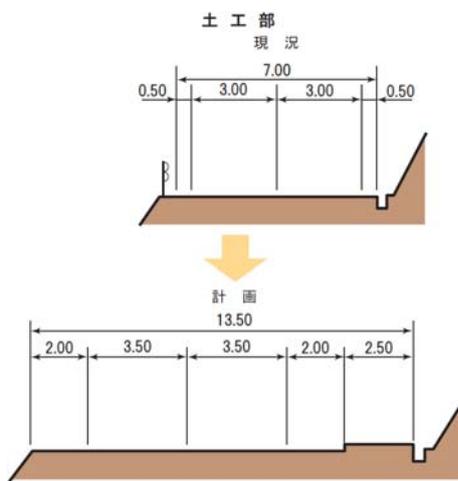
■事業の概要

国道 161 号は、福井県敦賀市から滋賀県の湖西地域を通過して大津市に至る延長約 110km の幹線道路であり、大型車の通行が多い路線です。現道には堆雪帯がないため、冬期積雪時には円滑な通行に支障をきたしています。愛発除雪拡幅は、こうした国道 161 号の課題を解消し、重要港湾である敦賀港を拠点とする物流の効率化を図り、交通安全の確保及び冬期の円滑な交通の確保等を目的とした事業です。

■平成 28 年度の事業計画

- ・ 疋田～駄口地区の調査設計を推進します。

道路規格	第3種第2級	経緯	H15.	事業化 疋田地区(0.5km)供用
設計速度	60km/h		H27.3	
車線数	2車線			



至 福井 写真① 敦賀市疋田付近

標準横断面図(単位：m)

(5)国道417号 ^{かんむりやまとうげ}冠山峠道路

■事業の概要

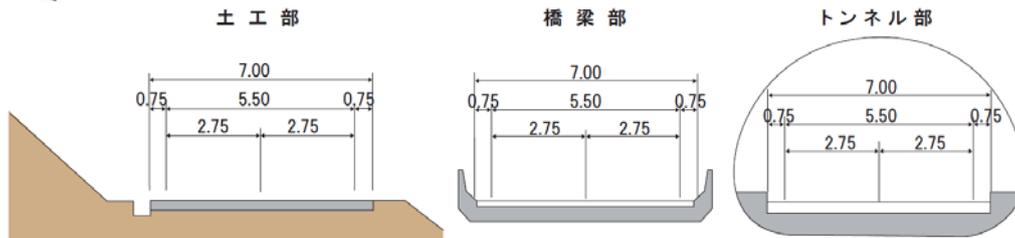
国道417号は岐阜県^{おおがき}大垣市と福井県^{なんじょう}南条郡^{みなみえちぜんちよう}南越前町を結ぶ幹線道路です。このうち、福井県と岐阜県境の^{かんむりやまとうげ}冠山峠付近は交通不能区間となっています。冠山峠道路は交通不能区間の解消を図り、災害時の交通確保、地域間の交流促進により地域の活性化に大きく寄与するもので、文化、観光資源を活かした地域振興や産業経済の発展を図ることが期待されます。

■平成28年度の事業計画

- ・ 福井県側はトンネル工事、調査設計、水文調査、環境調査等を推進します。
- ・ 岐阜県側はトンネル工事、調査設計、水文調査、環境調査等を推進します。

道路規格	第3種第4級
設計速度	50km/h
車線数	2車線

経緯	H15.	事業化
	H23.7.19	事業認定告示
	H24.6.18	収用裁決



標準横断面図(単位:m)



写真① 岐阜県揖斐郡揖斐川町塚



写真② 福井県今立郡池田町田代

②無電柱化推進事業

■事業の概要

無電柱化推進事業は、安全で快適な有効区間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼度の向上、観光振興、地域活性化等の観点からその必要性及び整備効果は大きく、一層の推進が強く要請されている。

■平成 28 年度の事業計画

本年度は、既往の敦賀本町地区の継続として、敦賀鉄輪地区（白銀交差点から鉄輪交差点）約 0.4km（両側で 0.8km）の整備を行うための基本設計を行います。

【平面図】



③道路管理

(1) 暮らしを守る道路管理

1) 道路敷地の管理

国道の指定区間を指定する政令（昭和 33 年 6 月 2 日政令第 164 号）により、国道 8 号の一部が指定され、その後改築の推移に伴い逐次延長して、国道 8 号は昭和 38 年度に全線指定された。

また、同年度に国道 27 号の一部が、昭和 40 年度に国道 161 号が全線、昭和 42 年度に国道 27 号が全線、そして平成 20 年 3 月に国道 158 号（永平寺大野道路）の一部が指定、平成 26 年度には、国道 27 号の旧道部分を福井県に移管され現在に至っている。

指定区間の推移は次頁の表のとおりである。

指定区間長の推移一覧表

路線名	S 35	S 40	S 42	S 47	S 51	S 55	S 56	H 6	H 8	H 15	H 16	H 20	H 21	H 22	H 25	H 27	区 間
8 号	38.5	86.7	86.7	91.5 (5.1)	91.1	91.6	91.6	93.6 (2.0)	97.7 (5.4)	97.2 (5.4)	97.2 (5.4)	97.2 (5.4)	99.9 (8.8)	100.9 (10.0)	100.9 (10.0)	100.9 (10.0)	あわら市牛ノ谷 ～敦賀市新道
27 号		23.1	74.0	74.0	74.0	74.0	72.8	72.4	72.3	72.5	75.5 (3.0)	75.5 (3.0)	76.8 (5.3)	76.8 (5.3)	76.8 (5.3)	71.0	敦賀市岡山町 ～大飯郡高浜町六路谷
158号												3.2	11.5	11.5	19.0	20.4	福井市重立寅～永平寺谷口 吉田郡永平寺町飯島～大野市中津川
161号		8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4	敦賀市足田 ～敦賀市山中
計	38.5	118.2	169.1	173.9 (5.1)	173.5	174.0	172.8	174.4 (2.0)	178.4 (5.4)	178.1 (5.4)	181.1 (8.4)	184.3 (8.4)	196.6 (14.1)	197.6 (15.3)	205.1 (15.3)	200.7 (10.0)	

※下段（現在延長）は、バイパスなど複数線管理区間延長で内数

2) 機械の管理

さまざまな用途の建設機械を円滑に管理・運用し、社会資本の整備を図るとともに、広域的な災害や集中豪雨・豪雪による災害への対応を推進します。

■維持用機械

【標識車】

災害・工事の情報伝達



【路面清掃車】

道路のゴミ・土砂を清掃



【パトロールカー】

道路巡視



■除雪用機械

【除雪グレーダ・除雪トラック】

路面の平坦性を確保



【凍結防止剤散布車】

路面の凍結を防止



【ロータリー除雪車】

道路の幅を確保



【歩道除雪車】

歩行路の確保



■災害対策用機械

【照明車】

夜間の照明を確保



【排水ポンプ車】

洪水から守る



【衛星通信車】

通信衛星を使って情報伝達



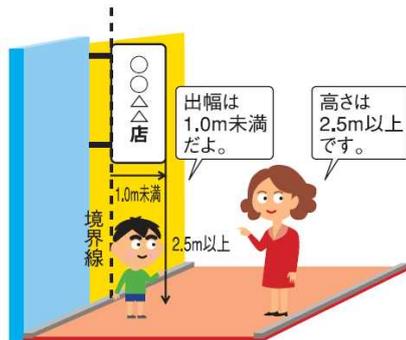
3) 道路に関する許認可業務

道路管理では、道路の区域決定又は変更（道路法 18 条）、道路の占用許可（道路法 32 条・35 条）、沿道利用者の出入り等に伴う工事の承認（道路法 24 条）、その他、付帯工事、特殊車両の通行許可、道路損傷に関する事務等を行い、適正に道路機能を保持し、正しい道路の利用を図っています。

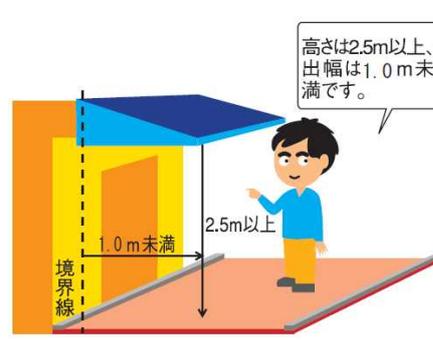
a) 道路の占用許可

道路に看板・日除け等を設けるには占用許可が必要です。

【自家用看板の場合】



【日除けの場合】



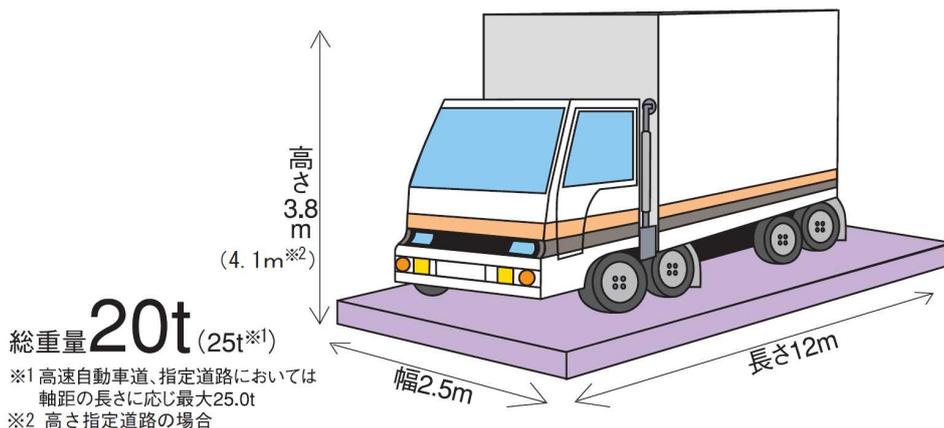
道路区域内の土地に設置される立看板、広告板、のぼり、その他これらに類するものは認められません。



b) 特殊車両の通行許可

一般的制限を一つでも超える車両を特殊車両といいます、特殊な車両の通行には、通行許可を受けなければなりません。（道路法第 47 条の 2 第 1 項）

また、平成 25 年 3 月 1 日より「特殊車両の通行に関する指導取締要領」が改正され、繰り返し特殊車両を違法に通行させた者等の公表を行うなど、再び違反行為がなされないよう是正を求めています。



c) 請願工事の承認

道路管理者の承諾が必要な工事には、以下のようなものがあります。

- ・ 自動車乗り入れのために行う歩道の切り下げ工事
- ・ 宅地造成などに伴う道路の法面の切取り、埋め立て工事及び出入口の工事

4) 道路の維持管理

管理区間内の直轄国道（8号・27号・158号・161号）を安全で快適な道路を維持するため、路面の舗装、道路構造物や遮音壁、標識、照明などの道路施設の状態について定期的に点検調査を行い、構造物の維持補修、路面・排水施設の清掃、街路樹のせん定、法面の除草等を実施しています。



道路構造物（横断歩道橋）の点検状況

5) 雪害対策

冬期間の交通確保のため、管理する国道の4路線、合わせて199.5kmに除雪車77台を配備し体制を確保します。

降雪時には、高速除雪車（除雪トラック・除雪グレーダ）による降雪の除雪、積雪時には除雪ロータリー除雪車による拡幅除雪、凍結の恐れがある場合には凍結防止剤散布車による凍結防止剤の散布等により円滑で安全な路面を確保します。

また、除雪作業を効率的に行うため、散水融雪設備による路面融雪等の防雪事業も行っています。

冬期間の道路情報提供の一環として、管内6箇所（8号敦賀市赤崎、8号敦賀市田結、足田、27号若狭町三宅、27号高浜町関屋、161号敦賀市足田）の路面状況の映像等をインターネットや携帯電話で提供しています。

- ・ パソコン (<http://fukui-mlit.com/yuki-its/>)



路面の積雪を排除する除雪トラック

路面の凍結を防止する凍結防止剤散布車



インターネットによる道路状況の情報提供

道路状況を迅速に把握するため、要所に監視カメラを設置し監視体制を強化しています。



監視カメラによる道路状況の把握

監視カメラによる除雪状況の把握

また、「雪」に強い道路とするため、冬装備のない車両による交通混乱を避ける目的で、国道8号越前市～敦賀市間において、大雪の際には警察と協働でSTOP&GO*作戦を行います。



敦賀市赤崎地区において、ノーマルタイヤチェックの実施

※STOP&GO 作戦

…大雪による立ち往生車両の発生を抑えるため、集中除雪作業等を行う取り組みのこと。

(2) 快適で安全なまちづくり

1) 維持作業

人や車が常に快適に利用でき、沿道で安心して生活できる道路環境の維持が望まれており、道路を常に良好な状態に保つため日常のパトロールや路面補修を実施しています。

【パトロール】



【路面補修】



2) 清掃・植栽管理

道路を常に良好な状態に保つため清掃・植栽管理を実施しています。

【清掃作業】



【植栽管理】



3) 道路構造物の耐震・補修工事

道路構造物の老朽化及び経年損傷の激しいものについて計画的に補修を行います。橋梁定期点検及びトンネル定期点検に基づき順次工事に着手します。

平成 28 年度は、国道 8 号南越前町の新武生トンネル、敦賀市の敦賀トンネル及び国道 27 号小浜市の加斗トンネル他 7 箇所のトンネル補修工事や橋梁補修工事を行います。

4) 法面防災対策

平成 8 年・平成 18 年道路防災総点検、平成 27 年度道路防災点検に基づき防災対策として、要防災対策箇所の対策工事を行っています。平成 28 年度は国道 8 号南越前町具谷地区、大谷地区、敦賀市阿曾地区、杉津地区において、法面防災工事を行います。

5) 道路情報の収集・提供

道路工事・積雪・災害時などの通行規制、突発的に発生する交通事故による渋滞などの道路状況を各所に設置された CCTV カメラやセンサーによって情報収集。道路情報室に集約された後、情報板や道路情報ラジオ、VICS ビーコンなどを通じて発信されます。道路管理システムによって円滑な交通を確保するだけでなく、緊急時にも通信連絡の手段として利用される無線通信施設の保守や、通信網の安全確保を図っています。

【道路情報機器】



▲路側放送



▲道路情報板

【道路緊急ダイヤル】

道路上で、落下物・ポットホール等の異状を発見した場合の対応を行う。

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。#9910 24時間受付 (無料)
運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

④交通安全対策事業

少子高齢化社会を踏まえ、歩行空間のバリアフリー化及び通学路における安全・安心な歩行空間の確保を図ります。

また、事故の発生割合の高い区間において重点的に交通事故対策を実施します。

(1) 一種事業

歩行者が安全で安心して通行出来るための歩道整備や、車両の交通事故・渋滞対策として、交差点改良及び線形改良を推進します。

歩道・自転車歩行車道の整備 6箇所

安全で快適な歩行空間及び通学路空間を確保するため、歩道整備を進めます。

事業名	箇所名	延長	地先名
福井 8号歩道整備	しろがねちよう 白銀町地区歩道整備	600m	つるが 福井県敦賀市
福井 27号歩道整備	かわらいち ごいち 河原市・郷市地区歩道整備	1600m	みかた みはまちよう 福井県三方郡美浜町
	きやま みかた 気山～三方地区歩道整備	2100m	みかたかみなか わかさちよう 福井県三方上中郡若狭町
	したなか あがり 下夕中～安賀里地区歩道整備	600m	みかたかみなか わかさちよう 福井県三方上中郡若狭町
	ひかさ 日笠地区歩道整備	100m	みかたかみなか わかさちよう 福井県三方上中郡若狭町
	たかはま 高浜地区歩道整備	100m	おおい たかはまちよう 福井県大飯郡高浜町

《歩道整備の施工事例》

- ・ 国道 27号河原市・郷市地区歩道整備事業

当該箇所は弥美小学校及び美浜南小学校指定の通学路となっています。しかし現道の歩道は狭い区間があり安全が確保されていない状態となっています。

本事業は歩道を整備することにより、安心して通行できる歩行空間の確保を行うものです。平成 27 年度は用地取得、調査設計、工事を実施します。



交差点改良等 4箇所

交通事故の削減や渋滞の解消を目的に、交差点の改良等を実施します。

事業名	箇所名	箇所	地先名
福井8号交差点改良	ふくいおおほしきた 福井大橋北交差点改良	1箇所	福井県坂井市
	おおわだ 大和田交差点改良	1箇所	福井県福井市
福井8号線形改良	おおたに 大谷地区線形改良	1箇所	福井県南条郡南越前町
福井27号交差点改良	あらかき 荒木地区交差点改良	1箇所	福井県小浜市

(2) 二種事業

交通事故での道路外への逸脱や転落防止等安全な空間を確保するための防護柵の整備を行います。また、歩行者やドライバー等の安全で円滑な移動の確保や事故の削減を目的に区画線の整備等を実施します。

区画線の設置・・・国道27号 敦賀市 他

事故危険箇所等での路面標示対策や区画線の設置等を実施します。

標識の改修・・・国道8号 福井市 他

わかりやすい道路標識整備のため標識板等の改修を実施します。